

令和元年度 第36回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日時：令和2年2月27日（木） 10:00～12:00

場所：希来里くすのきプラザ 多目的ホール

出席者：子ども・子育て会議委員 12名

（関川会長、中村委員、福田委員、三宅委員、好川委員、渡土委員、井上委員、植田委員、川南委員、竹内委員、竹村委員、田原委員）

事務局 18名

（川西、関谷、平田、立花、大原、福原、岩本、村田、小泉、大西、山本、樽井、森田、来田、山口、薬師川、松木、上田）

計30名

資料

【資料1-1】令和2年度 新規認可・認定・設置施設一覧

【資料1-2】各施設別利用定員数（令和元年度）

【資料1-3】各施設別利用定員数（令和2年度）

【資料2-1】第2期子ども・子育て支援事業計画（案）

【資料2-1】事業計画 差し替え資料

【資料2-2】パブリックコメントで第2期東大阪市子ども・子育て支援事業計画に寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

【資料3】公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について

【資料4】特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会について（報告）

【資料5】子ども家庭総合支援拠点の設置について

1. 開会

●事務局・川西

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第36回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染等が、国内の複数の地域で報告されております。本会議では予防のため、マスクと消毒液を設置しておりますので、よろしければお使いください。

本日、全委員17名中11名のご出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされておりますが、以上のとおり、本日は定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定としております。また、会議についても公開を原則としております。東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針に従い募集しておりましたが、本日にしましては申し込みがなかったことをご報告いたします。

それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いいたします。当日配布資料として、配席表、委員一覧、資料一覧の差し替えとなっております。資料1-1の差替「令和2年度新規認可認定設置施設一覧」、資料3の差替「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について」を配布しております。資料に差し替えがあり、申し訳ございませんでした。会議次第、配布資料一覧等に記載されている資料はおそろいでしょうか。

それでは、関川会長にこのあとの議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●関川会長

おはようございます。ご多用のところご参加いただきまして、ありがとうございます。新型コロナウイルスは、全国でほぼ席卷しておりますけれども、大阪でも症例が出ていると報告されています。そのような中、東大阪市の子ども・子育て会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度は4回目の開催ということで、東大阪市子ども・子育て会議も第36回になります。今年度は、既にご案内のとおり「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでまいりました。このあと説明させていただき、またパブリックコメントの意見も頂戴していますので、ご紹介させていただけることと思います。

この計画では、待機児童の解消、在宅の子育て支援の充実に、積極的に取り組むべく計画づくりを進めてまいりました。しかしながらご案内のとおり、本市の待機児童は令和元年で137名、大阪府下でもそれぞれの自治体が待機児童解消に取り組んできております関係上、この137名というのは府下で最も多い数の自治体となっております。そのため、後ほど事務局からもご説明があると思っておりますけれども、これにどう取り組んでいくのか。民間保育園等の施設整備について、改めて説明を頂こうと思っております。

箱ものを整備すれば待機児童は解消するかといえば、残念ながらそうはいかなくて、むしろソフトの充実が急務となっております。ソフトの充実には、そのベースとなる人がいなければ、充実それ自体があり得ない状況ですけれども、ご案内のとおり、保育士・保育教諭の確保が非常に厳しい状況でございます。本市といたしましても、どう人材確保に市が関わっていけるのかということで、保育の現場、職業の魅力向上検討会を立ち上げさせていただいて検討を進めているところでございます。他市に負けない保育士・保育教諭の確保に取り組むことを、今後検討していきたいと考えています。

この第36回、本日は今年度最後の子ども・子育て会議になりますので、皆様方の活発なご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 議事

●関川会長

それでは、早速、次第に従って議事を進めたいと思います。議事（1）「認定こども園・小規模保育施設等について」、議事（2）「第2期子ども・子育て支援事業計画について」でございます。（1）「認定こども園・小規模保育施設等について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局・村田

－【資料1－1 差し替え資料】【資料1－2】【資料1－3】に基づき説明－

●関川会長

ありがとうございました。ただ今のご説明について、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

来年度の抜本的な施設整備によって待機児童は、数値的にはなくなるのではないかと推測されますけれども、新たな需要がぶり返される可能性もあり、楽観視はできないと思いますが、いかがでしょうか。竹村委員、お願いします。

●竹村委員

去年の10月から保育料の無償化に伴いまして、1号認定の子で新2号という形で預かり保育に補助が出るようになりました。それで、この4月から入園の状況が少し変わってきまして、2号と1号を併願で出してこられる。2号で入れなかったら1号で入る。それで新2号という形で、仕事をしていても1号でも行きやすくなったような状況です。

だんだん、それが広がってくるかなと思うのですけれども、ただ、うちとして預かり保育は、施設とか先生の数の関係で、ある程度定員を設けていますので、1号の方が新2号をとったからといって無尽蔵に預けられるという状況ではないのです。2号の方は必ず預かるので、その辺は少し違うのですけれども、ただ1号でぱっとくくってしまうとその辺が見えてこないかなという部分はあります。ただ、それは認可定員とかそういう形のものではないので分からないのですね。だから、1号であったとしても、新2号という形で、今は仕事をしている方も入ってこられるという状況です。

●関川会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

●好川委員

現在、もう既に入所決定等、打たれておられる年齢も、0歳のほうも、もう発送が間近という状況ですけれども、新しい園のほうへの入所状況等を踏まえて、現段階でご説明できる範囲で構いませんので、待機児童と申請数等など、その辺りの数字を教えていただけたらと思います。

●事務局・村田

0歳に関しては、今まだ調整している部分もありますので、正確な数字という形ではお伝えできませんけれども、傾向としましては、やはり新園ができたという部分や新たなニーズの掘り起こしている部分もありまして、申込者自体は前年度に比べると、やはり増えております。最終的に、利用の決定をさせていただいて、調整等をさせていただいている段階ですので、新園の部分も含めて、全体として申込者は増えている状況になっています。

●関川会長

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

●関川会長

それでは、続きまして、議事（２）「第２期子ども・子育て支援事業計画（案）について」、ご説明をお願いいたします。

●事務局・村田

－【資料２－１】に基づき説明－

●関川会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。今の説明に限らず、今回検討しております支援事業計画全般について、ご質問がありましたら。

●事務局・村田

申し訳ございません。パブリックコメントの説明を忘れておりました。引き続き、説明をさせていただきます。

－【資料２－２】に基づき説明－

●関川会長

ありがとうございます。まずは、計画自体についてのご意見、ご質問をいただいたうえで、パブリックコメントで寄せられたご意見への返答としてこれでよいかということで、ご意見、ご質問を頂こうと思います。

まず、最初に説明いただいた「東大阪市子ども・子育て支援事業計画（案）」の内容について、いかがでしょうか。ほぼほぼ出来上がりの状態となっていますので、大幅に変更するのは難しいと思えますけれども、このところはもう少し丁寧に書いたほうがいいのではないかとか、この点について視点が甘いのではないかとか、いかがでしょうか。

●好川委員

「新たな保育人材の育成」ということで、前回でも申し上げているとおり、今、やはり保育人材の確保ということが待機児童の解消等にも大きく影響があるものと考えております。その中で、私、勉強不足なのですが、79ページの「新たな保育人材の育成」という部分の「保育士資格取得支援事業」について、内容をもう少し詳しく教えていただきたいと。これはもう施設に勤めている方のみとなるのか、新規でこれから取得を目指す方等が対象になるのかというあたりを少しお聞かせ願えればと思います。

●事務局・村田

こちらは認定こども園に勤めている方が対象となります。例えば、保育士の免許だけで幼稚園免許をお持ちでなかったり、また、その反対の方も含めて、保育教諭になるための、もう一つのほうの免許を取りに行く部分の補助をする事業になっております。

●好川委員

そうすると、こども園においては保育教諭ということで、幼稚園免許と保育士免許の２つが要するという意味で必要な措置ではあるとは思いますが、新たな保育人材の育成という部分にすると、内容的にいかがなものかと少し感じました。ぜひ、何か新たな資格取得等への補助等、その辺りもご検討いただくといいものも１つの方策なのかなと考えております。

●関川会長

ありがとうございます。そのほか、ご意見ございませんでしょうか。

●井上委員

今、好川委員がご質問された79ページで、全く同じところですが、私も読んで勘違いして理解し

ていたなど、今、気が付きました。これは、保育士さんが保育教諭になるために幼稚園教諭免許を取る場合、それから、幼稚園教諭さんが保育教諭になるために保育士免許を取る場合、両方含まれているということだと思います。

●事務局・村田

はい、両方とも含まれております。

●井上委員

そうしますと、「保育士資格取得支援事業」という名称は、それを理解する名称にはなっていないような気がするのです。保育教諭になるためにということであれば、保育士資格取得だけでよろしいのでしょうか。

●事務局・村田

国の補助金のメニューの名称がこの名前になっておりまして、ただ、一般の方が見られたときに誤解を生む可能性もありますので、ここの部分は記載を検討させていただきたいと思います。

●関川会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

●好川委員

何度もすみません。お願いばかりでもあれなので、また人材確保になってしまうのですが、今年度、令和元年度から始めていただきました保育体制強化事業、宿舍の借り上げ事業、補助者の雇上強化事業、この3つについては今年度ということ、まだ利用数等、実態をはっきりは私ども把握していませんけれども、当園の状況で説明いたしますと、新たにこの春から来ていただく方で、宿舍を借り上げしてもらえということ、1つの選択理由として挙げていただいて、うちの保育園に来ていただくという状況ができました。

それから、周辺業務、掃除とか配膳とか、あと保育の補助ということで、短時間ではあるのですが、今まで以上に保育所に無資格の方にお勤めいただいているのですが、これもこの1年で少しずつ浸透してきて、職員の業務が随分減って業務改善にはつながっているかなと感じておるということで、この辺りは付け加えておきます。

●関川会長

はい、お願いします。

●竹村委員

41ページの「人口推計」を見ていますと、令和6年には今現在よりも5,000人ですか、0歳～11歳が3万8,811人、0歳～5歳になると1万8,416人ということで、だんだん減っていく形になるのですが、そのときに待機児童がどう変動するかというのは、どのように考えておられるのですか。

あと、今、このように人口が減っている中で待機児童が増えるというのは、基本的には仕事をしていない人が仕事をするようになったからだけで、少子化対策という形には基本的にはあまりなっていないかなというふうに思います。ですから、その辺、もう少し寂しい部分があるかなという感じがあります。ただ、その中で施設整備は進んできて、新たな保育所とかそういうものもできているのですが、この子どもが減っていく中で、どのように待機児童が増えるかというのを考えておられるか、少しお聞かせ願いたいと思います。

●事務局・村田

まず、今回の人口推計については、過去の実績から推計をしている形になっております。これまで人口は、やはり徐々に減少傾向にはあるのですけれども、やはり女性の社会進出、今回のアンケート調査の中でも働く女性が増えているというところと、預けたいお子さんの年齢がどんどん低年齢化してきているという中では、人口は減少しておりますけれども、保育ニーズは今後も上がってくるだろうと思っております。それで、今回の計画の中でも、国の推計の方法に加えて、利用希望が右肩上がりに上がっていくような推計をしておりますので、そういうふうには思っております。

●竹村委員

分かりましたけれども、ただ、幼稚園連盟でみんなが集まった時に話をすると、北摂の先生たちは、大阪府下でも北摂のほうとか大阪市の一部とかは、人口が増えて、子どもが増えていると言われています。だから、その辺、もう少しきちっと全体的に考えていただけたらと思います。

●関川会長

ありがとうございます。委員の皆さん、この問題についてどう思いますか。行政の立場で、子どもを産むように促す政策というのはなかなかタブーだったので、取りづらいという傾向があるのです。ただ、恐らく市の方々も何とかソフトなアプローチで環境整備など、行政として、あるいは市民の方々の協力を得て、子どもを産み育てやすい環境に少しでもなればよい。そのためのアイデアとして、どういふものがあるだろうかというところを、少し皆様方からご意見を頂戴して、かなえられるものはかなえて、計画の中にも反映させていただきたいし、今後、市政の中でもそれが政策になるかどうか、検討していただくことができると思います。

●竹村委員

うちの幼稚園の保護者の状況を見ますと、もう最近では1人とか2人は少なく、本当に3人、4人産んでおられる方は、やはり子どもが多いほうがいいと考えている人で、結構最近では多くて、2人、3人と産んでおられます。ただ、その中でなぜ子どもが少ないかというのは、周りを見ると結婚していない人が多いです。本当に結婚していない人が多いです。なぜ結婚しないかというところ、そういう知り合う場がないのか、何か分からないですけれども、まずは子どもを産むというより前に、結婚というものを、今の若い人はどう考えておられるのかなと、その辺が少し心配というところ、分からないです。

●関川会長

ありがとうございます。マッチング事業でもしますか。自治体によっては、本当にマッチング事業を施策の中に盛り込んで、出会いの場をつくっている所もあつたりします。

そのほか、いかがでしょうか。

●川南委員

まず、先に1つ質問をします。今の「人口の推移」というところで、今回の資料の変更点の中に出てこなかったのですけれども、前にあった14ページの「合計特殊出生率の推移」というのは、資料を無くすということによろしいでしょうか。

●事務局・村田

すみません、説明が漏れておまして申し訳なかつたです。合計特殊出生率については、国であったり、府のほうも考え方が過去に変わったというところであったり、他市との比較という中에서도、各市独自の方法で合計特殊出生率を出しているというところもありましたので、今回の計画の中では削除させていただいております。

●川南委員

分かりました。でも、大事な資料であるかなとは少し思いました。

●事務局・村田

あったほうがいいと。

●川南委員

はい。先ほどお話があったのですけれども、市独自としての何かいろいろなアイデアがというところと言うと、私も子どもを3人、東大阪市で育ててきたのですけれども、この待機児童の問題というのは、本当に私が東大阪市で子どもを産んだ二十数年前にも変わらずで、やはり、子どもを産みたいけれども、なかなか保育園に入れないから産めないという状況があって、もし保育園に入られていたら子どもを次々と産んだのだろうなということは、やはり実感として思っています、また、周りも同じような状況であります。

こうやって施設も少しずつ増えてはいるのですけれども、今度、また時代が変わりまして、働く方の数が増えているというところでありましたし、この子育て会議にもありますように、自治体が独自にいろいろな施策をしないといけないというところになりまして、この間、聞いておきますと、そのサービスがいい自治体に人口が流れているという状況もすごく聞いています。いろいろ子育てしやすいよという情報を聞いて、若い人などはスマホで検索して、いろいろサービスが充実している所、あと、待機児童の数を見て住むところを決めるとか、そういう感じの状況だということを知っています。

東大阪市で見ますと、私、この前、保育士のところでいろいろ気になってホームページを開いたのですけれども、保育士の借り上げ制度とか、そういうサービスの情報がホームページとかで私は見つけきれなかったです。また一方で、保育資格を取られた時に、今、人材不足なので、いろいろな自治体のビラがたくさん、その保育士資格を得られた方に情報として渡るようになってきているようなのです。東大阪市のものもあって、コピー用紙のピンク色に白地で書いてはいるのですけれども、他市で言いますとカラー版ですごく立派な……立派だからいいように見えるかとは別なのですけれども、そういう情報の発信の仕方などもいろいろ工夫が必要だし、サービスも他市と比べてどうなのかということも敏感になっていかないといけないのではないかと思っています。

●関川会長

ありがとうございます。12ページ、13ページも改めて問題となっているところですが、本市の状況を説明いただけませんか。社会増で選ばれているのかという問題もありましたし、子どもが減っている、結婚の状況はどうなっているのだという意見もありました。それについて、12ページ、13ページで基礎的な資料が掲載されていますけれども、これについて改めてご説明いただけますか。

●事務局・村田

12ページの「人口動態の推移」ですけれども、出生数につきましては「自然増減」の「出生」のところになりまして、こちらは平成29年が3,367人のところが、平成30年度は3,414人になっておりますので、出生数は増えております。また、「社会増減」の「転入」につきましても、平成29年、1万6,899人から、1万7,403人ということで増えている状況になっております。減っている要因としましては、「人口動態」の「自然増減」で死亡される方が1,959人いらっしゃいますので、そういった部分で人口は減ってきておりますが、出生数や転入数は増えているという状況になっております。

あと、13ページの「婚姻と離婚の推移」は、婚姻件数については少しずつ下がったり上がったりしている部分はありますが、横ばいなのかなと思っています。離婚率の推移につきましては、こち

らのほうも少しずつ下がってきているというふうになっております。

●関川会長

これを見ますと、やはり合計特殊出生率の定義を入れて、これまでの経年変化は紹介しておいたほうがいいかもしれないですね。国の定義でいくのか、大阪府の定義でいくのか、あるいは本市のこれまで取り上げてきた計算式の数値でいくのか、説明があれば混乱しないと思います。

●事務局・村田

分かりました。検討いたします。

●関川会長

人口減は、恐らくは高齢化率が影響して、これからは多死社会で高齢者の方々が亡くなくなっていく社会に東大阪市もなっています。それが原因をしていて、出生率については社会増も含めて何とか横ばいの状態であって、これを少し右肩上がりに変えていくためには、魅力的なまちづくりも課題だというのは市の方々も重々認識していますが、公費でできる部分は限られているので、市民の方々のご協力によって、こうしたことができるのではないかと、その環境としてこういう条件をそろえてほしいとかというご意見があると、より計画づくりでも他市にはない計画になるのかなと思っています。

それで、私からなのですが、81ページ、(3)「地域子育て家庭に寄り添う支援の充実」で、①「身近な場所での情報提供・相談機能の充実」とありますが、これは少し表と図を入れて、どこに相談に行ったらいいのか、身近な所はどこなのかというのが、直感的に「あ、ここへ行けばいいんだ」と分かる図や表みたいなものを入れていただけるとありがたいと思います。福祉事務所、保健センター、子育て支援センター、保育所、認定こども園、このほかありますか。

●事務局・村田

子育て支援センターであったり、集いの広場等があります。

●関川会長

そうですね。あとはなかったですか。利用者支援事業は、子育て支援センターに含まれているのですか。

●事務局・村田

33ページ、(8)「利用者支援事業」の中に含めております。

●関川会長

ですから、これも相談機能があるものなので、どこに行ったらこの利用者支援事業につながりますか。自治体の方は、当たり前で分かっていると思うのですが、情報を知らない市民の方々が直感的に分かるような計画づくりが課題かなと思うと、ここは1つ肝なので、分かりやすい図とか表とか、意外な所に身近な相談窓口があったのだと気付くことが大事だと思います。「妊産婦から切れ目のない支援」とありますけれども、相談に行くのは産婦人科以外にあるのですか。

●事務局・川西

はい。妊産婦からということで、今日は出席してないのですけれども、健康部のほうで母子手帳を発行する時に今、全数、保健師または助産師によるヒアリング等をしているところです。また、実際に赤ちゃんが産まれてからも、「こんにちは赤ちゃん事業」で、これも全戸訪問をさせていただいています。また、子育てサポーターが、健康部が催しますそれぞれの年齢版の定期健診等にも出向いて行ってまして、そこでご相談に乗るといことはしております。妊娠期から出産、子育て期という形

の切れ目のない支援に、今、努めているところです。

また、後ほど説明があるのですが、この4月から子ども家庭総合支援拠点を立ち上げて、子どもすこやか部の相談機能の強化を部全体で図っていききたいという形で、今、考えているところでございます。

●関川会長

ありがとうございます。

●田原委員

今の件ですが、82ページにイメージ図みたいなものが載っていますが、我々はホームスタートという事業もやっています、それは「アウトリーチ型の支援の充実」のところにある「養育支援家庭訪問事業」の1つなのですが、そういう事業が具体的に全然ここに記述されていない。我々は、市から委託を受けてやっているのだけど、書いてないというのはどういうことかなと少し思います。

その中で、昨日会議をしていて、ワンストップサービスというのでしょうか、相談したい時にここに言えばいいのだというのが全く見えてこない。特に、イメージ図のところでも、今お話があった「市区町村子ども家庭総合支援拠点」というものが、今度、7階にできるといううわさを聞いたのですが、では、そこにみんなが電話したらいいのかとかいうところまでいくのか。それとも、何となく相談箇所は先ほどからたくさん挙がっているのですけれども、どれも相談専門のグループではなくて、そこからまたどこかに中途半端に回されて、たらい回しになるようなイメージがあって、お母さんが何か相談したい時に、ここにしたらいいというのがはっきりしてないと、多分、「じゃあ、やめておこうか」となるのではないかと。裏返しに言うと、あまり相談してほしくないのかなというようなイメージすら湧いてきます。その辺り、どういうふうにお考えになっているのでしょうか。

●関川会長

ご回答いただけますか。

●事務局・薬師川

後ほど説明させていただく予定ですが、資料5の裏面を見ていただきたいと思います。「市区町村における児童等に対する必要な支援を行う体制の関係整理」で、この計画の中にも縮小版で入っております。82ページに入っていますものの拡大したものであります。

先ほどの質問の中で、どこに行ったらいいのかということで、まず、「子育て世代包括支援センター」で、去年の4月から、東大阪では「はぐくむ」という名称で、母子保健の保健師と利用者支援事業の子育てサポーターで、子育て包括支援センターを開設しております。その中で、妊娠期から子育て期にかかるところの、主に就学前になりますけれども、いろいろなご相談を受け、支援する中で、そこで虐待等のリスクが高まってきましたら、真ん中の「市区町村子ども家庭総合支援拠点」に繋ぎ、そこで、虐待の進行予防を行います、重症化した場合には、「児童相談所」、東大阪の子ども家庭センターになります。そちらの児童相談所と連携をとって支援をするという流れになっております。右下にあります「要保護児童対策地域協議会」のネットワークの中に、いろいろな関係機関が入っておりますので、この関係機関の中で継続的な支援を展開していきたいと思っております。

なので、委員ご指摘のとおり、どちらに行けばいいのかというのは、今までどおり、地域の保健センターだったり、子育て支援センター、つどいの広場を利用して頂き、そこに今、子育てサポーターが定期的に出張しており、そこで必要な方、ニーズのある方、相談のある方を拾い上げて、子育て世代包括支援センターで、保護者と子どもの支援を検討するという流れになっております。

●関川会長

ありがとうございます。

●田原委員

その「はぐく一む」は、多分誤解されやすいと思うのですけれども、母子健康包括支援センターという建物があるわけではないわけで、その一部のセクションですので、分かるようにしておかないと、多分見つからないという気がしております。

そこは、いろいろな所とつながっていて、そこで相談ができる方はいいのですけれども、家で孤立して悩んでいて、ではどこに電話しようかといった時に、つながる場所がないので、その辺を、例えば、もう必ず「はぐく一む」に電話してくれというのであれば、そういうふうに前面に打ち出していただいたら、分かりやすいのかなと思っております。

我々も、ホームスタートで虐待事例みたいなものを発見する場合がありますがたまにあるのですが、そういったときに相談する場所というの、「ここに言いましょう」という段取りというのでしょうか、そういうものもつくっておいていただけると、スムーズにつながるのではないかと思います。

●関川会長

ありがとうございます。子育てサポーターの制度がありますけれども、マイ子育てサポーター、私の子育てサポーターは誰々さんですよということを、妊娠して、産婦人科等につながった段階でご紹介いただいて、早い段階から出向いて相談に乗るという体制をとっていただける。そして、その中で必要な情報を提供して、こういう場合はここに相談したらいいということをご助言いただくと、アウトリーチ型の相談支援になりますよね。例えば、望まない妊娠のあとで悩んでいる若い女性などは、家庭で相談する相手がいなかったり、友達にも相談できなかったり、行政の専門機関は身近には感じられていないので、はなから相談相手の中に入っていなかったりしながら、妊娠してからの期間が延びていき、そして、里親制度があることも知らず、そのまま悩んでしまうなどということがあったりもするので、行政の施策から漏れやすい人たちに必ずサポートが届くような仕組みを意識することが大切だと思います。

計画に関心を持って読み込んで、分からないことを市に電話をする意識の高いお母さんばかりではないので、必要な情報を分かりやすくということは、めりはりを付けて考えていただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、パブリックコメントについて、少しご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

●井上委員

パブリックコメントの「保育ニーズへの対応について」の、「企業主導型保育事業について」のところですが、もう既に実施されていることなので、これ以上は書けないというのは分かるのですが、これを見て思ったことと、お願いしておきたいことをお伝えしたいと思います。

巡回支援事業では、保育士だけではなく、市独自に管理栄養士も同行して実施をしておりますということですが、保健師さんは同行されていないということを読ませていただいて気付きました。やはり、小さな年齢の子どもたちに関することで、保健師さんにぜひ同行して、立ち入り調査をしていただきたいというお願いです。

●関川会長

保健師は同行していないのですか。

●事務局・村田

同行しておりません。

●関川会長

乳児の問題がありますからね。突然死、あるいは0歳での死亡事故で、SIDSではないけれども、容体が急変して亡くなったケースで、往々にして認可外の事業者の日ごろの体制だったり、健康管理についての観察記録が十分でなかったりということも指摘されていますので、問題が起こってからではなくて、起こる前から健康保健の面も少し丁寧に見ていく必要があるかもしれません。

そのほか、いかがでしょうか。返し方はこれでいいですか。パブリックコメントで、企業主導型で不安があるので、本市の保育供給量の枠の外に置いておくべきではないかという意見。先生は返し方として、これでいいですか。

●井上委員

そうですね。ただ、そうやって待機児童が非常に多いということであれば、皆さん、東大阪市を敬遠されるということも考えますと、できたら、例えば、現在はこういう巡回指導だけでも、次年度からは保健師を同行してみたいなところで、前向きに、もっとしっかりやっていきますよというところで、参入していただいてもいいのではないかと思います。

●関川会長

企業主導型保育事業は、結構、保育の質の内容に違いがあって、全てひどいというわけではないのです。しっかり熱意を持って、経験豊富な園長先生が、人材を育てながら小さな規模でいい保育をしようと頑張っている所も実際には幾つもあります。ただ、不安があるところもあり、しかも行政がこうやって巡回指導でチェックをしていただいても、なかなか改善していただけないところもあつたりします。

今、企業主導型保育事業は、全てこうやって巡回して確認の作業はしていただいているのですよね。

●事務局・村田

まず開園しましたら、すぐに訪問させていただいておりますし、順次、巡回指導をさせていただいております。恐らく、企業主導型保育事業については、新聞報道等で全国的にも補助金の問題だったり、そういった部分がありましたので、不満に思っている方が多くいらっしゃるのかなと思っております。

市としては、先ほど、保健師に関する助言を頂いておりますが、こちらに記載させていただいているような形で保育をきちんと見させていただいているという内容で、お返しさせていただこうと思っています。

●関川会長

企業主導型保育事業も無償化の対象になって、一定の基準を満たしているということが確認されると、代理受領の制度を使って利用料負担が必要なくなるという仕組みがある。そこには確認という作業が入って、所定の基準はチェックされているという仕組みが実際にはあるのですね。

●事務局・村田

そうですね。ただ、企業主導型の場合につきましては、無償化の部分を全て国のほうから直接お金が出ている形になっておりまして、基準も国のほうで確認されている形になっております。

●関川会長

そうすると、国の確認と市の巡回指導の二重で指導があって、質の確保をなんとかしようという仕

組みはある。

●事務局・村田

そうですね。市のほうとしても、まず認可外保育施設としての位置付けになりますので、立ち入り調査と巡回支援事業をさせていただいております。

●関川会長

立ち入り調査の内容、指摘事項は情報公開で見られるのですか。

●事務局・村田

見られるようになっております。少し更新が追いついていない状況ですが、近々、また更新する予定にしております。

●関川会長

そうしたら、そのURLなどをここに貼っていただくと、監査内容をチェックできます。

●事務局・村田

そうですね。分かりました。

●関川会長

どういう方法、体制になっているかということも大事ですけれども、実際その結果、どういうことが指摘されていますということを見える化することが大事かもしれないですね。

そのほか、いかがでしょうか。

●川南委員

今の企業主導型保育事業のところですがけれども、この確保に務め、供給量として参入していきますということですがけれども、今後、その企業型がどれくらい参入されるのか。今、令和2年度も小規模保育事業が少しまた増えています。その辺りや民間園が増えるという辺りと含めて、企業主導型だけを増やしていくのか、このバランスが見えないと不安なのかなとは思っています。

●関川会長

これについては、いかがでしょうか。計画の中では、企業主導型保育事業の供給量の位置付けを改めてご説明いただけますか。何ページを見たらいいでしょうか。

●事務局・村田

55ページになります。55ページの供給体制の確保のところ、表になっておりまして、その供給体制のところの企業主導型保育施設の分を足させていただいております。こちらの分は、今現在あります企業主導型保育施設の分を供給量として含めている形になっております。将来的な部分と申しますのは、今現在もまだ児童育成協会のほうが募集をしておりませんので、実際の動きというのは分からないのですが、計画上は、今現在あります企業主導型の分を供給量として含めている形になっております。

●関川会長

ありがとうございます。今後、補助は続くのですか。

●事務局・村田

国のほうは、また募集をしていくと言っておりますが、スケジュール等が未定になっております。

●関川会長

そういうふうに、企業主導型保育事業は、認可保育園や小規模のように市が施設整備の補助金を用意して計画的に将来整備していくという仕組みではなくて、直接、国に補助金の申請をし、市が全く

知らないうちに、ある日突然、この1～7までの整備圏域で企業主導型の保育事業が始まっていて、後から無償化の関係で市が、そこで始まっているということ把握することになり、その後、巡回指導でチェックして回るということで、将来どうなるのかというのは市が全くコントロールできない存在なので、分からないというのが事務局のご回答だと思います。

ですから、まだ55ページでは2年度の計画については算入しているけれども、その後については予想が付かないので、計画の中には位置付けられないと。

●事務局・村田

企業主導型ですけれども、認可外保育施設の取り扱いになりますので、開園後30日以内に市に届け出ということになっております。

●関川会長

その段階でチェックに行くわけですね。

●事務局・村田

その後、すぐ日程調整しまして、確認しております。

●関川会長

分かりました。認可外もここには入っているのですか。認可外は入れないことにしたのですか。

●事務局・村田

認可外は入っておりません。企業主導型のみになっています。

●関川会長

分かりました。そのほか、いかがでしょうか。

●竹村委員

パブリックコメントの、「保育士の待遇を良くし、保育士を確保してほしい。」という中で、「東大阪市の運営補助事業として、保育士の給与に」というものを書かれています。このままでいくと、保育士全員に1万円出ているという誤解をされてしまうのです。その辺、うちとしては、全員にはもらっていません。というのは、当然、2号、3号の人数で運営費が決まります。ただ、幼稚園から移行した所は1号認定の子どもが多いので、全員分のという形では全然出てこないのです。ただ、これを見ると、全員もらっていると誤解されるので、その辺が気になります。

●事務局・村田

少し省略して書いてしまった部分がありますので、その部分はもう少し詳細に書くようにさせていただきます。

●関川会長

そのほか、ご意見ございませんか。公立保育園については、このあと改めて「その他」で取り上げますけれども、非常に多くの方が公立保育所・幼稚園を存続させてほしいという立場から、この計画について改めてご意見が出されていますが、返し方は極めてそっけない。ちょっと誠意が感じられないですね。

市の方針で、もう議論は積み重ねて、子ども・子育て会議でもいろいろな意見を頂いて進めてきたことではありますけれども、その内容も踏まえて、こうした心配に対して、もう少し説得的な理由を付けてお返ししたほうがいいかなと。この意見を説得させる必要はないのですけれども、こういう意見があるということに関心のある市民の方々が、市としてどう考えているのか恐らく知りたがっている。そういう、少しニュートラルの方々が納得できる理屈を、市の考え方として丁寧に説明していた

だいてもいいのかなど。これだけの件数がありながら、この4行の返し方はあまりに誠意がない。取り合わない、取り上げないぞと言っているようなものなので、少し丁寧な返し方を検討いただきたいと思います。

これについても、ご意見、どうでしょうか。ごさいませんか。

●三宅委員

「公立施設の役割を実現していきます」という1文で集約されているのですが、私たち現場ではそれぞれ意識をしてやっております、公立幼稚園が今まで育てきた保育というのを広めていきたいという思いはあるのですが、市としては公立施設の役割について、どのようにお考えでいらっしゃいますか。

●関川会長

まず、公立保育所・幼稚園の役割をどう考えていますという説明をしていただいてから、これについては市の本庁でもご了解いただけますかということで、ご説明いただけますでしょうか。

●三宅委員

まず私の、公立幼稚園の考えを申し上げてよろしいでしょうか。公立幼稚園としては、「ともに学び、ともに育つ」ということを、大切に保育をしております。それから、どのようなお子さまも受け入れて、みんなの中で育てていくということを大事にしています。それから、保育の質というところでは、国から出されている幼稚園教育要領、保育所保育指針を基にして、「環境による保育」というものを大事にしております。ですので、保育の質というところで、子どもにふさわしい環境であるか、それに対して教師が適切な支援ができていくかというところを大事にしております。

●関川会長

東大阪市が、公立保育園・幼稚園として、どういうスタンスで施設を運営するかということが大事だと思います。恐らく、ともに学び、ともに育ち、誰も受け入れ、社会的な包接を心掛け、そして教育・保育の質についても、子どもの育ちにふさわしい環境に努めていますと言われると、好川委員や竹村委員は、民間だって同じことを考えてやっていますと。そうすると、あえて公立のノウハウを継承して、かつ箱物も人も残していくためには、民間とは違う役割があり、それを大事にしていくべきではないですかと言っていたかかないと、なかなか市の中で検討しても、これは民間でもやっているよねと。ここで民間の整備を今やらなければいけない状況の中で、資源の再配分を考えた場合、公立幼稚園・保育園はもっと違う使い方があるのではないかという議論を、これまでしてきたわけです。要らないという話は全くしてなくて、専門性の高いスタッフ・職員を、どうこの子ども・子育て支援事業計画の中で、改めて活かしていこうかという意見を検討してきたのです。それにはやはり、拠点としての箱物も必要でしょうと言っただけだと、そうかなと思うのです。これは、あくまでもずっとこの問題について、子ども・子育て会議の会長をさせていただいた私の意見ですが、改めて事務局から説明いただけますか。

●事務局・関谷

公立の就学前施設の再編整備計画の策定にあたりまして、その前に、今、会長もおっしゃっていただきましたように、この幼保連携の検討部会という中で、公立の在り方、公立の将来像という形での議論をさせていただいております。その中で、いわゆる公立として、拠点に残していくと。東大阪としてのポイントとしては、地域における子どもたちの支援を強化していこうという形で、現在までは入っている方に対する支援は行き届いても、在宅の方に対する支援がなかなか行き届いてない。それ

を今度、社会資源を有効に活用するために、公立としての役割を果たしていこうということや、民間の保育所・幼稚園・こども園さんと連携・工夫しながら、公として地域を小学校・中学校含めて連携しながら、必要とするサービスを提供していこうという、拠点となっていくような考え方。

あとは、要保護・要支援に対する手厚いサポートを公立としての役割と考えて、検討していこうということで、それぞれの公立の役割を、将来像を見据えて検討してきて、各地域、旧で言いますとリジョン地域7カ所に認定こども園などと支援センターを、公立の拠点として進めていこうと。その方向で再編整備を進めていくという形で、各委員さんにも検討いただいて、その結果については、この子ども・子育て会議に意見書としてまとめさせていただいて、この公立の再編というものを作成してきたという経過があります。

この考え方というのは、平成27年5月に策定させていただいた分につきましては、一応そのまま、各中間見直しとか、第2期において量の確認をしながらですけれども、考え方や方針については引き続きこのまま進めていくという方向で考えております。

●関川会長

そういうような考え方が、実は公立周辺の利用者の方々に十分説明できていない、あるいは伝わっていないということが、このパブリックコメントの意見として表れています。今のお話を、丁寧にパブリックコメントでお返しして、それ以外のパブリックコメントに対する市の返答の仕方に関心を持っている人たちにも、そういうことなんだと分かるような形でお返しだけではないですか。

●事務局・関谷

回答については、検討させていただきます。

●竹内委員

公立保育所などでは、ずっと子育て支援を担っていくというところが、これからの役割で大きいところだと思うのですが、そういうところも具体的にもう少しここに書いていただけたらいいと思います。例えば、40年くらい前から園庭開放を始めまして、そこから支援センターができる中では、在宅支援というところで、そこに集っていただきながら、先ほどのどこに相談に行ったらいいのかということも、相談したいと思っておられるお母さんがいたら、そこまで言えないけれども、遊びながら身近なところで相談をしていくというところから、いろいろなところがひもといていかれて、虐待防止につながっていったりするというような役割を、ずっとしてきたと思うのです。

今、一時保育をここ何年か始めておりまして、そこに来られる方がものすごく多いのです。その一時保育も、就労型の方は、やはりここには待機児童解消とやっていますけれども、待機児童の方で来られたり、ここにも書かれているのですが、途中入所に入れないので利用される方とか、このごろとても多いのは、やはり0歳児のリフレッシュ型の方がすごく多いのです。どういう方かということ、地方から転勤などで来られて誰も頼る方がいない、地域等の関わりもない、だからせめて病院に行く間、預かってもらいたいとか、本当に昔だったらちょっと近所の人がと言っていたところが、そういう所を利用したいと来られるところを、まだまだ賄いきれない人材不足のところがあって、10時にお電話がかかってきた順番から取らせてもらうとなかなかというところですが、そこら辺の充実というの、これからもっともっていかないといけないのかなと思います。

それと、ここに書いていただいている、近くに行きたいというところでは、やはり7つとなると広範囲になってきているところで、送迎だけではなくて、例えばうちもそうですけれども、時々お電話いただいたりするの、来年度の入所が決まりまして、兄弟ともに入れなかったとか、遠くだったと

かいうご意見を頂くのです。それだけではなくて、この前、公立幼稚園と一緒に学習会をさせてもらいながら、保育の質というところで、人材だけではなくて、今まで私たちは就学までをずっと考えながら保育してきましたけれども、それだけではなくて、小学校や中学校との連携がとても大事で、私の園では12、13校の小学校に行くのです。そこで、子どもたちがどういうふうに育つてということから、また私たちの保育を振り返っていくという学習をさせてもらった中で、少し驚きですが、地域の中で育つて、地域の中の小学校・中学校に通っていけないという現状が起こってきているところから、きっとこういうパブリックコメントのご意見が出たのかなと思います。そのところを、今後の役割も含めて、もう少し丁寧に市民の方に返していただくのが大事なのかなと思います。

●植田委員

小学校の立場からも少しお話をさせていただきますと、今おっしゃられたように、地域からの子育てということをととても望んでいる方もたくさんおられます。それと、先ほどから寄り添う支援の対策というのをいろいろ書いていただいて、とてもありがたいと思っているのですが、例えば発達障害であったり、あるいは経済的な課題を抱えている家庭であったり、あるいは場合によったら、外国から来られて子育てを日本でやりだしたばかりで周りに頼る方がおられない、そういった方がどこにもまずアプローチしていったらいいのかというときに、先ほどからもワンストップというお話も出ていましたけれども、地域として相談ができる場所がたくさんいろいろな所にあったほうがいいのではないかという思いで、まず地元がたくさん保育所なり幼稚園があったほうがいいなという意見があるのではないかと思います。

それと、やはり子育てをする上で、私は小学校の立場ですけれども、1人で孤立して頑張っておられる家庭というのはとてもたくさんあります。ですから、そこを支えていけるところ、もっとこういう所に連絡すればいろいろなサポートを受けられる、それもワンストップでいろいろな所を紹介してもらえるとということを、いろいろな場面でアピールしていただければ、ありがたいと思います。

●関川会長

計画の中では、小学校と保育園、こども園との連携は重要な市の施策の1つかと思いますが、どこかに書いてありますか。

需要と供給で数の対策は盛り込んでいただいています。ソフト面が十分でないというのは、これまでも何度か指摘されてきているところ。その部分はありましたか。何ページでしょうか。

●事務局・村田

78ページになりまして、「学校園等との連携強化」ということで記載させていただいております。

●関川会長

とても重要な課題が、特に子どもが育つ就学前の施設と進学する小学校の地域がずれているということ考えた場合には、その連携の仕組みは、子どもの育ちを一貫して公的に支えていくということからするととても重要だと思うのです。そして、本市においても、さまざまな幼稚園・保育園・こども園と小学校の連携の実績はあるはずで、それがこの1行、2行ですと言われると、「それは、あまり計画づくりでは重視していないということですよ」と言われてしまう、そういう印象を持ってしまうので、少し文章を加えて図式化するなどして、そこはとても重要ですとさせていただくことが、この子育て会議で幼稚園や保育園の先生方や小学校の先生にも入っていただき、子どもの育ちを支えていきたいと思いますという議論をしてきているので、やはり、そこは見える化してください。

●事務局・川西

今は、記載的にはあまり、今、委員長がご指摘のとおり、もう少し丁寧に書いていくようにします。現在も、子どもすこやか部と教育委員会で連携については話し合いを進めているところです。

●関川会長

ありがとうございます。パブリックコメントの返し方は、公立のところは少し、今の委員のご指摘も踏まえて、子育て中の市民の方々が納得していただけるような記載内容にしていきたいと思えます。

それでは、よろしいでしょうか。

●田原委員

すみません、先ほど指摘し損ねた部分があって、私は父子家庭のほうの代表で来ていますが、64ページの需要量の見込みの表ですけれども、改めて見ますとかなり問題があります。こういう具体的に数字が出ているものについては、学校単位で出しているののでぜひ付けてほしいと申し上げたのは私なのですが、この表について見ますと、ぱっと見てお分かりのように黒三角だらけになっています。その集計を見ると、定員が合計4,274人に対して令和2年度の合計が4,507人で、待機がかなり出るという予測の表になっていますが、実は26ページに現状が書いてあります。現状の数字としては、平成30年度で見れば分かりますが、4,172人の定員に対して3,636人ですので、定員のほうが大幅に上回って500人くらい余裕がある計算になっています。だから、予測とのずれが大き過ぎるわけです。

恐らく今、令和2年度の募集をしています、うちの石切東クラブでしか分かりませんが、アンケートでは141人希望者があったと出ています。現実に申し込んできたのが111人ですので、ここで30人の誤差が出ています。この誤差に基づいて、恐らく掛け算、割合で推計して人口減少を掛けていって、この数字が出ていたと思うのですが、このスタートの数字にかなり誤差があるので少し心配しています。

先ほど、子育てしやすい市を目指して、これを公表するわけですけれども、これは逆効果です。しかも、曖昧な数字に基づいて出した逆効果で、これがまた逆の結果が出ているのだったら、それも問題があると思うのですが、まだいいとして、これだけマイナスのものを予測の数値で出して、これを公表するというのは、私は反対です。

ですので、恐らく出すとしたら、令和元年度は実績が出ているので実績の数字をベースにして、従来の予測を出すほうが絶対に確実だと考えています。予測しかないのであれば、この数字でしか出しようがないのですが、令和2年度に関しては、クラブによってはまだ募集中で締め切っていませんので、確定値が出ないということであれば、令和元年度の数字を基に計算してみれば、恐らくこの三角はかなり減る。完全には減らないのは、以前指摘したとおり、学校によって上下がかなりあるので、オーバーしている学校は必ずかなりの数字で10校とか20校あるのですが、それでも、このように3分の2くらいが三角になるということはないのかなと考えています。

●関川会長

計画づくりの手法の限界なのかもしれないです。意向調査をしたデータに基づいて需要を確定してきていますので、それは、認定こども園も保育園も幼稚園も同様に、意向調査に基づく推計値を挙げて、それに対応させる形で需要と供給をチェックするという手法を取ってきています。それで、病後児なども意向は格段に多いのですが、利用実態は格段に少なく、そこの取り扱いが非常にいつも悩ましい同様の問題なのかなと思うのですが、事務局、どうお考えですか。

●事務局・樽井

今、ご指摘いただきました小学校区別の需要量の件ですけれども、こちらにつきましては、このアンケートを昨年調査した時点で就学前児童の子どもを持つ保護者の方にアンケートを採っています。そして、その就学前児童の子どもが小学校に進学した時に、留守家庭児童クラブに入りたいかどうかということで希望を取ったという数字となっております。こちらの表につきましては、それを各学校別に按分をして出しているというところになりますので、アンケートを回答した親御さんたちは、実際に入れるかどうかは分からないけれども入れておくにしておこうであるとか、そういった形で現実よりは確かに高めに出ているとは思っております。

青少年スポーツ室としましても、毎年度、秋ごろに次の年度の留守家庭児童クラブ入会希望調査を行っております。そこである程度、新1年生～6年生になる子どもさんを持つ保護者の方にアンケートを採っておりますので、そちらのほうでも数字を把握しております。それが各年度年度となりますので、実際に入会希望が定員を上回るような学校につきましては、対策を実行していくのですけれども、この計画書につきましては、令和2年度からの5年間の推計ということで出しておりますので、そういったアンケートの回答ということで、実際に出てきた数字と捉えております。

●田原委員

そういうのは、私は関わっているのだから分かるのですけれども、今のような説明が全くどこにも書いてないわけです。どういう人を対象にしてどういうアンケートをしたのかというのも、この表には示されていませんので、もし全体の方針として、今の推計値をベースに、今後の需要量を出しているというふうに統一するのであれば、今のような説明がかなり詳しくしてないと、これはかなり誤解を生む表になってしまうのではないかと思います。

●関川会長

希望があるのに、対策をとっていないのではないかとということですよ。

●田原委員

実際は希望よりも、だいぶ少ない人しか入っていないという現実です。

●関川会長

それをどう書くかというのが少し悩ましい。そういった問題は、ほかにも考えられるので、もっと前のところで書くべきなのか。前のところで書いてしまうと、これを読むときに全部一貫して読む人は少ないので。

●田原委員

それぞれにしているのではないのでしょうか。

●関川会長

そうなんですよ。ではどこに、特に誤解を与えそうなところに注意書きを入れるか。少しその辺、事務局でご検討いただけますか。確かに、誤解を与える数値になっていますので、少し説明を加えていただければと思います。よろしいでしょうか。

3. その他

●関川会長

それでは、「その他」にまいります。「その他」で「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について」と「特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会について」、そして「子ども家庭総合支援拠点の設置について」ということで、①と③は今のパブリックコメント関連でも説明いただきましたが、改めて説明する必要があるところだけ、少しお話しいただけないでしょうか。

まずは「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について」、資料3からお願いします。

●事務局・大西

－【資料3】に基づき説明－

●関川会長

ありがとうございます。公立の保育園、幼稚園がなくなるというわけではなくて、存続させるものと改変していくもので再編計画を考えていって、拠点園に優れた保育士、保育教諭、幼稚園教諭を集めて地域を支援していこうという考えだと思いますが、これについてご意見ございますか。よろしいでしょうか、どうぞ。

●三宅委員

図のところとは少し話がかけ離れてしまうと思うのですが、文面の下から2行目の「公立幼稚園について、令和4年度を目途にそのあり方を引き続き検討してまいります」とありますが、私、今日初めてそのことを目にしまして、事務局としては具体的にどのようなお考えでいらっしゃるのか、お聞かせ願えますでしょうか。

●事務局・上田

こちらの表記、公立幼稚園を令和4年度をめぐり、あり方を引き続き検討というところがございますけれども、先ほどもご説明がございましたように、公立の再編整備計画が平成27年5月に策定されて、これまでその整備を進めてきたところでございます。現状、整備圏域、旧で言いますところのリージョン区域におきまして、支援センターと認定こども園の整備を進められてきているところでございます。

その中で、残る公立の保育所と、あと幼稚園という形で残っているところでございますけれども、保育所のほうが令和3年度から0歳児の入所停止というところで進められていく中で、今後、今年度始まりました無償化の中でのニーズの変化量を見極めながら、また、待機児童ゼロを目指す中で、今まさに第2期の支援事業計画を策定していただくところになるかと思っておりますけれども、その辺の状況を見極めながら、改めて公立幼稚園としてのあり方、役割を、令和4年度を目途にいま一度検討したいというところでございます。

●関川会長

検討の方向性はどうなっていますか。需要と供給を考えながら検討するということなのですが、どういう形で公立幼稚園を位置づけて再編していくおつもりですか。

●事務局・上田

今のあり方と申しますのは、もともと運営面での理念でありますとか方針というのは変わりなくて、あくまでもその施設としての需要と供給に対する位置づけというところに関してのあり方ですけれども、先ほど申しましたようにニーズの変化に伴いまして、例えば2号ニーズがあつて、今後さらに伸びてくるようでありましたら、あまりこの段階で確定的なことは申しませんけれども、施設とし

ての変更等も視野に入れた中でのあり方を検討していこうと思っているところでございます。

●関川会長

それは別途、恐らく検討委員会等が立ち上がって、そこで検討されていくと思うのですが、需要と供給を踏まえて将来の役割を検討する。例えばという話を今、していただいたと思います。よろしいでしょうか。では、お願いします。

●川南委員

今、幼稚園のニーズの変化を見極めてということで、令和4年あたりでというお話しだったのですが、保育所のほうで見ますと、4園が令和3年から0歳児の募集停止ということです。保育園のほうで言いますと、今年度は確か未入所児が400人ということで、この春の状況も、先ほどのお話では数としては見えていないということや、今年度の無償化で親のニーズがどうなっているか分からない中、私が最近聞いたところによりますと、東地域が1歳児などの待機児童がかなり出ているということも聞いております。

また、私は保育園に勤めているのですが、今年度も就労目的の一時保育で年度途中の問い合わせがありました。家族の誰も頼れず、外国からお電話がありました。地方から出産のために帰るので預けたいですとか連日聞いております。待機児がどれだけ解消しているのかということも含めて、この4園、それも同時に、地域別でいろいろと事情が違っている中で決めてしまうのでしょうかというところが、少し疑問に思っております。

●関川会長

いかがですか。

●事務局・関谷

公立の就学前教育・保育施設再編整備計画につきましては、基本的には公立の役割、位置づけの考え方を示しまして、各リージョンに1カ所のこども園などで中心にやっていくと。その際も、待機児童の議論は合わせてさせていただいております。今も待機児童対策として民間施設の施設整備を進めておりますけれども、基本的には民間活力によって、今後の待機児童対策としては事業計画に基づく施設整備によって解消を図っていく。公立としては、公立のあり方に沿った配置の仕方、その中で地域の拠点として支援していくという方向でまとめられております。

●関川会長

想定された需要と供給とは現状が違うのではないかという話だと思うのですが、これはいかがですか。

●事務局・村田

今回アンケート調査をさせていただきまして、潜在的なニーズも含めた形で需要量算出をさせていただいております。今後の待機児童の数等は、また入所の追加選考等も必要になりますので、この辺りはまた実態を見ながら検討してまいりたいと思います。

●関川会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。心配されている方々も市民の中におられますので、丁寧な対応と丁寧な説明をお願いいたします。

●関川会長

それでは2つ目、「特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会について」の報告をお願いします。

●事務局・村田

－【資料4】に基づき説明－

●関川会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

●関川会長

それでは3つ目、「子ども家庭総合支援拠点の設置について」、先ほども少し説明いただきましたけれども、もし改めて説明いただくことがありましたらお願いします。

●事務局・葉師川

－【資料5】に基づき説明－

●関川会長

これについて、ご質問などございますか。委員の皆様方の立場で、この内容は分かりやすいでしょうか。支援の必要な子どもたち、家庭にとっては、重要な役割を担う組織改正になりますので、この情報は民生・児童委員の方、各自治会の方々とか、もちろん教育・保育施設の関係者の方々や社会的擁護の関係者の方々にも、分かりやすい説明が必要となると思うのですが、大丈夫でしょうか。今は行政内の説明資料ですね。市民向け、関係者向けにはもっと分かりやすい説明が必要です。何が変わるのかというところの、分かりやすいメッセージが必要だと思いますので、今後、少し検討して伝え方を考え直して工夫していただければと思います。

これは、とても重要な組織改正で意味があるものだと思います。そして、今回の支援事業計画の中でもとても重要な役割を担う組織改正になります。皆様方に関心を持っていただいて、ここの部分はどうなっているのかと聞いていただく必要がある内容ですので、その機会はこれからもあると思います。どうぞ、関心をお持ちになって、この会議でも積極的にご質問、ご提案いただければと思います。

それでは、以上で時間がまいりました。時間の都合でご意見を頂戴できなかった方もおられると思います。その場合は、後日、事務局まで文書にてご意見頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

4. 閉会

- 関川会長

それでは、次第の全ての内容について、議事を終了いたします。事務局にお返しいたします。

- 事務局・川西

それでは、本日の子ども・子育て会議を終了させていただきます。長時間のご審議、ありがとうございました。